令和５年度 事業計画

自　令和５年７月　１日
至　令和６年６月３０日

基本方針

本協会の定款に掲げる目的を達成するために、協会組織・運営の更なる充実を図ります。

このため、官公署はもとより国民からも信頼される組織を目指して、次の諸施策に取り組むこととします。

１．令和５年度重点施策

①　不動産に関する権利の明確化を推進する事業の啓発
②　情報の迅速な提供と共有
③　協会組織の強化と社員資質の更なる向上による信頼の確保

２．各部活動の方針

総務部 ①　社員名簿の作成
②　新入社員・役員研修の実施
③　公益法人制度への対応
④　諸規則、諸規程の改定
⑤　ｗｅｂシステムの活用による情報の提供
⑥　各種研修会・講演会等の企画、実施
⑦　未登記建物の表題登記促進事業の実施

業務部 ①　公共事業への柔軟な対応
②　法定事業への適正かつ円滑な対応
③　不動産登記法第１４条地図作成作業・地籍調査事業への適正かつ円滑な対応
④　業務の適正な委託並びに管理の徹底

経理部 ①　予算の効率的な執行
②　会計処理規程に基づく適正な会計処理の実施